

イギリス金融史を例として、厳密に歴史的な順番どおりとはゆかないが、金融史上問題となった順に、銀行自己資本金が銀行経営に果たした意義・役割を本報告で整理し、今日銀行資本金規制を問題にするに際して教訓になりうるような問題点を探りたい。なおここで銀行自己資本金という言い方をするのは、他方に他人資本(借入金のこと)という概念があるのでそれと区別しておきたいからである。また資本金というとき、積立金ないしは準備金(英文でいうとレザーブ・ファンド)を含めて考える。金融史においても大概同様のことをしている。またここで「銀行」というのはイギリス金融史上「預金銀行」、「商業銀行」、そして多くの場合「株式銀行」であり、「ロンドンに本拠がある支店銀行業」がその主流であった銀行を扱う。

(1) 銀行の貸付資金の主要な源泉・ときには貸付資金そのもの・としての役割。銀行はこの場合貸し金業者に過ぎない。信用創造能力はなく、冒頭に言った意味での銀行ではない。しかし、初期の銀行はこのような要素を多分に持っていた。だから初期の銀行の資本金は割合に大きい。

(2) 発券銀行の発券準備金をカバーするものとしての資本金。金融史上ではスコットランドの銀行が長らく発券特権を維持しているので、スコットランドの銀行とイングランドの銀行の利害対立としてこの話題が登場する。すなわち発券を行っていないイングランドの銀行に言わせると、スコットランドの銀行は発券歩留まりがある分だけイングランドの銀行よりも不当に有利だということになる。第一次大戦後にはスコットランドの銀行は発券準備金をカバーする資本金をもつようになる。

(3) 預金の支払準備金をカバーする自己資本金。預金の支払準備として銀行は流動性を保有し、同時にその流動性の支払能力をもつ。ここでいうカバーは「支払能力」にかかわる。負債を上回る資産の部分が資本金でなければならないことは、古今同様であろう。流動性の第一線準備が、「現金およびイングランド銀行預け金」、この部分には利子は全く期待できない。第二線準備がコール資金、商業手形割引、短期の大蔵省証券保有などで、流動性は高いが利子は低い。このような支払準備をカバーするのは、資本金と預金の歩留まり分ということになるだろう。第一線準備をカバーするのが資本金というほど厳密な関係は成立していないが、だから無関係ということにはなるまい。

(4) 銀行の店舗資産、銀行が保有するコンソル債など、銀行保有資産の減価引き当てのための資本金。

(5) 19世紀末から20世紀初頭に起こった銀行合同運動では、合同に際して新株のプレミアム付き募集を行なって、合併の費用を賄った上に、都度相当の金額の準備金を積み立てていた。

(6) 銀行が海外銀行振り出しの手形引受をロンドンで行なう際に、資本金の額を手形引受残

高をカバーするものとしてみなしていた。

(7) 外貨建て資産の損失準備金としての資本金。たとえば中国で営業する香港上海銀行はポンド建て資産と銀建て資産に資産を二分し、それぞれに引当金を建てているが、この銀行の資本は特に銀建て資産に生じうる損失のカバーも顧慮している。(日本の戦前の横浜正金銀行にみられる在外支店為替基金の存在は、香港上海銀行の場合の銀資準備金に相当するものであると考える。)

以上は全て基本的に第一次大戦以前のイギリス金融史に見られた銀行資本金の存在理由であるが、銀行資本金のこのような存在理由は歴史的事情の変化を顧慮して考えると今日も基本的には存続しているものと思われる。もとよりこのような「一般化」に際しては、歴史的縦軸が横倒しになって異なった銀行種類に分かれて現れるとか、その間に生じた本位制の変質、国際取引の盛衰、統制経済の栄枯に応じて、ある要素は弱まり別の要素が強まるという「読み替え」が必要となろう。なにしろ金貨兌換の金貨本位制から、金為替本位制、変動相場制へという変化は、無視できるものではないからである。

以上の歴史的類型の中で今日の変動相場制の下でもっとも注目されるのは、銀行の国際取引の発展に応じて現れる資本金機能の類型である(7)の外貨資産損失準備金であろう。(6)の手形引受カバーは第一次大戦前という歴史的条件下での海外取引に伴う危険準備として、むしろ(7)の外貨資産損失準備の類型に、一般には合併してよいと思う。